

芳賀台地用水に係る水不足発生時の営農技術対策について

令和5年4月4日、芳賀台地用水のパイプラインからの漏水が確認され、現在、早期復旧に向け、国・県・町・改良区が連携し漏水箇所の把握や対策施工の検討を行っています。

復旧工事の進捗状況によっては、芳賀台水利用地域において、通水の遅れや用水の確保が困難な場合が想定され、田植えやかん水などへの影響が考えられますので、水不足に備えた計画的な育苗やほ場の準備・管理が必要となります。

○ 用水不足に備えた水稲管理（県振興事務所）

1 田植えの先送りによる田植えの分散

- 1 稚苗植えで連休植えと概ね同等の収量（8割以上）が見込めるのは、芳賀地方北部（茂木町、市貝町、芳賀町）6月10日頃、南部（益子町）6月17日頃までが目安です。
- 2 連休後の田植えや、飼料用稲(米)の田植えを後にずらすなど、田植えを先送りできる方は、田植えピークの分散を図りましょう。

2 水不足に備えた計画的な育苗 ～移植時期に応じた育苗の注意点～

- 1 田植え(播種)が遅くなることで、育苗中のハウス内気温は高温になりやすくなります。換気は早朝から行い、かん水は午前中に終わらせ、苗徒長やムレ苗予防に努めましょう。
- 2 苗が徒長し(18 cm以上)、田植えに支障が出るときは、15～18cm 位に葉の先端を切り詰め対処しましょう。

3 水不足に備えたほ場の準備・管理

1 施肥

5月下旬以降の田植えとなる場合は、コシヒカリでは倒伏が懸念されるので、窒素成分を1～2割程度減らしましょう。

2 用水節水の工夫

- (1) 畦畔のモグラ穴などを確認し漏水防止に努めましょう。
- (2) 水持ちが良くなるよう代かき作業は丁寧に行いましょう。
- (3) 田植後初期は、浅水管理で分けつを促進しましょう。
- (4) 日中止水・夜間かん水とし、かけ流しをせず、用水の節水に心がけましょう。
- (5) 田植後1か月程度（必要茎数が確保できるまで）は、水田が極端な乾燥状態（ひび割れや白乾き）にならないよう留意した節水栽培に努めましょう。
- (6) 有効茎が確保されたら（移植後35日程度）、間断かん水に移行します。

○ 野菜・果樹の技術対策（県振興事務所）

1 野菜全般

- (1) マルチや敷きワラ等を活用して、土壌を適湿に保つ。
- (2) 播種した場合は、覆土の上から強く鎮圧する。
- (3) ハウス栽培におけるかん水は、代替となる水源を確実に確保する。
- (4) 薬剤散布は、自宅等で薬液を調整しタンクをほ場に運搬し散布する。

2 アスパラガス

- (1) 乾燥状態が続くと萌芽力が弱まることや曲がりの発生が多くなるので、土壌の状態を見ながら適宜かん水をする必要がある。
- (2) 収穫が始まるとこまめなかん水が必要となるため、代替となる水源を確実に確保する。
- (3) ほ場が乾燥するとアザミウマ類やハダニ類の発生が多くなるため、畦上にかん水して発生を抑制する必要があるので、代替となる水源を確実に確保する。

3 果樹全般（なし、ぶどう）

- (1) 草刈りを小まめに行い、下草との水分競合を抑える。
- (2) ハウス栽培におけるかん水は、代替となる水源を確実に確保する。
- (3) スピードスプレーヤー等による薬剤散布は、自宅等で水を確保し、ほ場に運搬し散布する。

○ 栽培技術に関するお問い合わせ先

栃木県芳賀農業振興事務所経営普及部（農畜産課）

栃木県芳賀農業振興事務所経営普及部（いちご園芸課・野菜課）

電話 0285-82-3074

○ 災害復旧に関するお問い合わせ先

関係の土地改良区または市町担当課にお問い合わせください。

栃木県芳賀農業振興事務所農村整備部（調査保全課）

電話 0285-82-4665

関係機関・関係団体

栃木県芳賀農業振興事務所、芳賀地方農業振興協議会、はが野農業協同組合、
栃木県農業共済組合芳賀支所、益子町・茂木町・市貝町・芳賀町